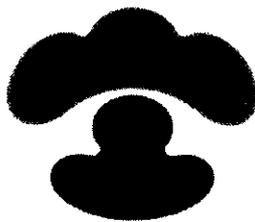


富山県観光振興戦略プラン（平成 22 年 3 月策定）

に基づき平成 25 年度に実施した施策の状況について

来 富 キ パ
ら 山 ト ノ
れ に キ ラ
ト マ



富 山 県

平成 26 年 9 月

富山県観光振興戦略プラン（平成 22 年 3 月策定）に
基づき平成 25 年度に実施した施策の状況について

富山県観光振興戦略プラン（元気とやま観光振興条例（以下「条例」という。）第 7 条の規定により平成 22 年 3 月に策定）に基づき平成 25 年度に実施した施策の状況について、条例第 18 条の規定により報告します。

平成 26 年 9 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

目 次

1	富山らしい魅力創出	1
(1)	地域資源の発掘と観光資源のブラッシュアップ	1
(2)	食のブランド化と高付加価値化	6
(3)	個人観光客の多様なニーズに合わせた観光商品の開発	10
(4)	県内周遊の促進、近隣県を含む広域ルートの開発	13
(5)	冬季の魅力創出と通年観光	16
2	戦略的なPR	18
(1)	大都市圏等に向けた戦略的な情報発信	18
(2)	多様な個人客に向けた的確な情報発信	22
(3)	メディアの活用・連携	24
(4)	官民一体、近隣県と連携したPRの推進	25
3	官民一体、県民こぞってのおもてなし環境の整備	28
(1)	地域の観光を支える人づくり	28
(2)	観光産業及び周辺産業の振興・連携	29
(3)	県民の意識醸成	31
(4)	受入環境の整備	34
(5)	二次交通の確保・利便性向上	37
4	国際観光の推進	
	～ビジット・とやま・キャンペーンの展開～	38
(1)	東アジアからのリピーター確保、通年の魅力発信	38
(2)	新規市場に向けた効果的な情報発信	41
(3)	個人対応の情報発信と受入体制の整備	42
5	コンベンションの誘致促進	43
(1)	コンベンション開催環境の周知と営業活動の強化	43
(2)	コンベンション開催に向けた支援の充実	45
(3)	アフターコンベンション等の充実	46
	【 参 考 】	
	富山県観光振興戦略プラン（平成22年3月策定）に掲げる目標値	47